

令和8年度採用 南区保険年金課 短期一般事務補助職員（会計年度任用職員） 募集案内

1 応募受付期間

令和8年1月30日（金）～令和8年2月12日（木）【消印有効】

2 募集内容

職名	南区保険年金課 短期一般事務補助職員
職務の概要	一般事務補助（書類確認・整理、郵送作業、パソコンを用いたデータ入力等の事務作業など）
勤務地	福岡市南区市民部保険年金課 (福岡市南区塩原3丁目25番1号 南区役所内)
任用期間 及び 採用予定人数	① 令和8年6月1日から令和8年7月31日まで 1人 ② 令和8年6月1日から令和8年9月30日まで 1人 ※任用期間①、②について、それぞれ「勤務可能」または「勤務を希望しない」を募集申込書に記載してください。
受験資格	<p>1 次の資格要件を全て満たす人</p> <p>(1) 任用期間を通じて職務に従事できる人</p> <p>(2) 基本的なパソコン操作（Word、Excel）ができる人</p> <p>2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人</p> <p>【地方公務員法第16条（抄）】</p> <p>(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの</p> <p>(2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人</p> <p>(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</p> <p>※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。</p> <p>3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人</p>

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	一次選考	二次選考
日時・会場		日時：令和8年3月4日（水） 会場：福岡市南区役所内 ※日時・会場等の詳細は一次選考合格者に通知します。
内容	申込書による書類選考	面接試験
合格発表	令和8年2月25日（水）	令和8年3月13日（金）

※一次選考・二次選考の結果は、合否に関わらず全員に文書にて通知します。

ただし、最終合格となる二次選考の結果についてのみ、文書通知のほか、当日午前10時に福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

※合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和8年9月30日までを登録期間とする南区保険年金課 短期一般事務補助職員（会計年度任用職員）採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に採用を行います。なお、任用期間の区分については、募集申込書に記載された希望を考慮しますが、同一の任用期間に複数人の希望があった場合には、成績上位の人の希望を優先して決定します。そのため、勤務できない任用期間がある場合には、成績上位であっても採用に至らない場合があります。
- (3) 候補者名簿に登載されても、必ずしも採用されるとは限りません。また、欠員など必要に応じて追加採用を行う場合は、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。（欠員が生じた場合は、候補者名簿の中から随時採用を行います。）
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

勤務日	週 5 日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土日祝日
勤務時間 休憩時間	週の勤務時間：38時間45分 1日の勤務時間：原則、午前8時45分から午後5時30分まで（休憩時間を除き7時間45分） 休憩時間：原則、正午から午後1時まで（60分）
給与	日額8,370円から8,680円 ※令和8年度見込み ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与日額を決定します。
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（1日2,619円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などが支給されます。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇が付与されます。 任用期間①は、3日付与されます。 任用期間②は、7日付与されます。 その他、条例・規則等に定める休暇制度があります。
社会保険	任用期間等に応じて健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償されます。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限）
その他	・給与等支給日：翌月20日 ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募方法等

提出書類	令和8年度採用 南区保険年金課 短期一般事務補助職員（会計年度任用職員）募集申込書 ※募集申込書は、南区保険年金課及び南区役所情報コーナー（南区役所本館1階）、福岡市情報プラザ（福岡市役所1階）で配布します。また、福岡市ホームページからダウンロードできます。
受付期間	令和8年1月30日（金）～令和8年2月12日（木）【消印有効】
提出方法	郵送又は持参 ・郵送される場合は、提出書類を同封した封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。 ・南区役所保険年金課に持参される場合は、平日の午前8時45分から午後5時までの受付となります。（令和8年2月12日（木）午後5時必着となります。）
提出先	〒815-8501 福岡市南区塩原3丁目25番1号 福岡市南区役所 保険年金課 保険係
その他	二次選考の日時・会場の詳細については、一次選考結果通知に同封します。 一次選考結果通知が令和8年2月26日（木）までに届かない場合は問い合わせてください。

7 その他

- 提出された書類は返却いたしません。
- 申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- 試験成績については、本人に限り、合格発表日の翌週月曜日から1か月間（消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- 施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

福岡市南区市民部保険年金課保険係

TEL：092-559-5152 FAX：092-561-3444

〒815-8501

福岡市南区塩原3丁目25番1号